

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年3月19日
【会社名】	株式会社TOKYO BASE
【英訳名】	TOKYO BASE Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役CEO 谷 正人
【本店の所在の場所】	東京都港区南青山三丁目11番13号
【電話番号】	03-6712-6842（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 河野 敏幸
【最寄りの連絡場所】	東京都港区南青山三丁目11番13号
【電話番号】	03-6712-6842（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 河野 敏幸
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1【提出理由】

2025年3月17日開催の当社取締役会において、2025年1月期（2024年2月1日～2025年1月31日）の個別決算において、下記の通り営業外費用（貸倒引当金繰入額）を計上することについて決議いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

1. 当該事象の内容

当社は、2025年1月期（2024年2月1日～2025年1月31日）において、当社の連結子会社である東百国際貿易（上海）有限公司の業績回復の遅れにより発生した損失を勘案した結果、当該子会社向けの債権に対する貸倒引当金繰入額を計上いたします。

2. 当該事象が業績に与える影響

本件に伴い、2025年1月期（2024年2月1日～2025年1月31日）の個別決算において、貸倒引当金繰入額634,007千円を営業外費用に計上いたしました。なお、この貸倒引当金繰入額は、連結決算において消去されるため、連結損益への影響はありません。

以 上